

羽田空港における航空機衝突事故の原因究明及び再発防止並びに
羽田新飛行ルートの運用中止に関する意見書（案）

令和6年1月2日、東京国際空港（以下「羽田空港」という。）の滑走路
上において、日本航空株式会社の旅客機と海上保安庁の航空機の衝突事故が
発生した。

今回の衝突事故について、警察の捜査と運輸安全委員会の調査が並行して
進められているが、警察の捜査が先行することは、国際民間航空条約に規定
されている事故調査と相いれるものではなく、原因究明に支障を来すことにな
りかねない。航空機事故の発生原因には複合的な要因があるため、運輸安
全委員会による調査を優先して進める必要がある。

また、羽田空港は世界で第3位、アジアでは最も混雑する空港であり、世
界有数の過密状態にあると言われている。令和5年6月には航空機同士の接
触事故が発生したほか、滑走路への誤侵入などの重大インシデントが何度も
発生している。羽田新飛行ルートの運用を開始したことも、空港の過密化に
拍車を掛けた。過大な業務負荷が事故のリスクを高めることは明白である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強
く要請する。

- 1 令和6年1月に羽田空港において発生した航空機の衝突事故について、
警察の捜査よりも、運輸安全委員会による徹底的な原因究明を優先して行
い、再発防止策の確立に努めること。
- 2 航空事故のリスクを低減するため、羽田新飛行ルートの運用を中止し、
より安全な運航環境の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

} 宛て